

2025 年度神戸学院大学支給奨学金 募集要項(学部生対象)

1. 目的

優秀な資質を有しながら経済的理由により修学が困難な者に対し、学資の支給を行い、教育の機会均等を図ること。

2. 対象

出願資格を全て満たす、本学の学部生（外国人留学生は除く）

※外国籍で在留資格が留学でない人のうち、本奨学金を希望する場合は奨学金窓口までご相談ください。

3. 支給金額

年額 36 万円

※年度内に 2 回(6 月末日・10 月末日)に分けて指定口座に振り込みます。

※学費納入(1 回目振込は前期学費、2 回目振込は後期学費)が確認できてから振り込みます。

学費納入確認から振込までに 2~3 週間程度かかるため、納入日によっては振込日が遅れることがあります。

※支給期間は当該年度限りです。

※受給年度中に採用取消または廃止になった場合は、返還義務が生じます。

※採用後に他の給付型奨学金および高等教育の修学支援新制度の支援を受ける場合、本奨学金の受給資格を失うため、その支援を受ける期間の支給は行いません。

4. 採用予定者数

100 名程度

5. 出願資格

以下すべての要件を満たしていることを条件とします。

(1) 日本学生支援機構等の貸与奨学金を貸与(申込み)しており、貸与月額(希望月額)が4万円以上であること。

(2) 他の給付型奨学金および高等教育の修学支援新制度との併給は認めない。

ただし、高等教育の修学支援新制度において適格認定(家計)の見直しにより、支援区分が対象外となった者、神戸学院大学災害給付奨学金および神戸学院大学交換・派遣留学奨学金受給者は除く。

(3) 日本学生支援機構第二種奨学金の学力基準を満たしており、卒業見込みがある者。

(4) 別表に基づく神戸学院大学認定所得が、780 万円以下であること。

6. 申請期限

4 月 18 日(金) 17:00 まで

※期限経過後の申請は一切受理いたしませんのでご注意ください。

7. 申請方法

2025 年度より Web を通じた申請フォーム(奨学金申請サイト「ガクシー」)にて申請を行っていただきます。

フォーム内の収入を証明する書類をアップロードする項目については、家計支持者(父母等※)に書類を準備していただく必要があります。別添「[神戸学院大学支給奨学金の提出書類について](#)」をよく確認し、該当する書類をアップロードしてください(窓口での紙の提出は必要ありません)。

※両親がいる場合は両親分、父母以外が家計支持者の場合はその方の証明書類を必要とします。

奨学金を受けようとする学生は、出願資格の他に家庭状況や収入について把握しておく必要があります。

提出までに家庭事情をよく確認し、申請後に説明できるようにしてください。

なお、提出物が欠けている場合は申請受理いたしかねます。提出前に、不備がないか必ずご確認ください。

《提出書類(奨学金申請サイト「ガクシー」にて Web 提出)》

①神戸学院大学支給奨学金申請フォーム【全員提出】

※申請内容に不備や確認事項があった場合は、「ガクシー」登録メールアドレス宛に差し戻しメールを配信しますので、必ずご確認ください。

指定の期日までに不備や確認事項が解消されない場合、申請を取り消しとします。

②家計支持者分※¹の所得証明書(原本)【全員提出】

③家計支持者分※¹の収入を証明する書類※²(源泉徴収票または確定申告書控等)(原本)【全員提出】

④その他証明書※²【該当者のみ】

※¹ 家計支持者とは、両親がいるのであれば両親のこと、片親であれば片親のこと。

※² 収入状況および家計によって提出する証明書類が異なります。詳細は別添「[神戸学院大学支給奨学金の提出書類について](#)」にてご確認ください。

8. 選考方法

書類選考により、人物および家計状況や受給回数を含めた総合判定により採用者を決定します。

※出願資格を満たしていても、全体の出願状況により採用とならない場合があります。

※支給奨学金を受給する回数が、修業年限の2分の1を超えない者を優先します。

(4年制学部生については2回まで、6年制学部生については3回まで)

9. 採用者発表

6月上旬

※採用者の発表・採用通知書の交付は、[「ガクシー」登録メールアドレス宛](#)に行います。

10. その他

●年1回(9月下旬)受領資格確認を実施します。資格確認を怠ると採用取消になります。

●届出事項(本人・家計支持者の氏名、住所、その他入力事項)に変更があれば、窓口に届け出てください。

●以下に該当する場合は廃止または停止になります。

・退学もしくは除籍となった場合

・奨学金申請フォームに入力またはアップロードすべき事項を埋めていない、または虚偽の申請をした場合

・その他、奨学生としてふさわしくないと認められる行為があった場合

(定期試験における不正行為および迷惑駐輪、迷惑駐車、不法駐輪、不法駐車等)

※休学する場合、休学期間の奨学金は支給されません。

※採用後に他の給付型奨学金および高等教育の修学支援新制度の支援を受ける場合、本奨学金の受給資格を失うため、その支援を受ける期間の支給は行いません。

【別表】 神戸学院大学支給奨学金認定所得

認定所得の計算方法		
認定所得 = <u>家計支持者の年間の収入および所得金額</u> - <u>控除額(下記①②③④の合計)</u>		
家計支持者の年間の収入および所得金額の算出方法		
給与所得者	源泉徴収票の支払金額	
給与所得以外	確定申告書の所得金額を9分の13倍(総収入金額を上限)	
家計急変(家計支持者の死亡・倒産・病気・災害被害等)にあった場合	年収見込証明書等により算出	
控除項目	控除額	備考
①ひとり親控除	99万円	母子または父子家庭である。
②就学者控除	68万円/1人	世帯員の中に小学生から大学院生までの就学者がいる世帯(申請者本人を除く)。
③障がい者控除	99万円/1人	世帯員の中に障がいのある人がいる世帯(申請者本人を含む)。
④下宿控除	賃料全額	賃料(※管理費・共益費等を除く)の年間の実費を対象とする。「下宿(自宅外通学)」を証明する書類は日本学生支援機構に準拠する。

以上